

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならまちセンター		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(5事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業アンケート(事業評価シートでは1回実施、73枚回収、回収率62%)</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	90,791,913	14,307,980	—	81,275	(市民ホール)50.2	91
平成27年度	97,978,000	16,007,680	—	88,045	(市民ホール)63.5	96

変動の大きい指標の変動理由  
 トイレや芝生化の工事のために5月～6月はホールを35%しか開館できず、稼働率は4月は30%、6月は90%とばらつきがある。また平成25年度までは15万人程度であった入館者が、26年に9万人近くに減少し、それ以降、下降の一途をたどっている。(26年度から企画展示コーナーの利用について見直したことも影響。)利用者満足度はならまち落語会の顧客満足度。

特記事項  
 平成28年度の指定管理料は精算を行った。5～6月に1階トイレ工事、ならまちセンター前広場を7月に芝生化。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方や方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ならまちセンター条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、貸館の利用者については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方や方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方や方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理が行われた。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行に努められた。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方や方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	備品等の改修・整備について、職員で対応可能な部分は職員で行い、施設の建物・設備管理は専門性を有した業者に委託し、業務を遂行された。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方や方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	全館全施設の緊急連絡網の設置や事故・災害対応マニュアル、危機管理マニュアルの各自所持及び掲示、避難経路のチェック、器具等の更新を行い、職員の危機管理意識の向上にも努めている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	計画通り実施され、豊かな文化芸術の創出、発信を図られた。施設管理事業においては、安心・安全を最優先に考え、施設の維持管理業務を効率的、効果的に行われた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	ならまちの魅力を活かした落語会やこどもおん祭、絵本ギャラリー、人形劇等も開催。ならまちセンターは図書館との複合施設であるため、幅広い世代を対象とした事業を計画。「正倉院展」をテーマとしたならまち文化講演会は宮内庁との調整ができず未開催となったが、そのほかの事業は実施された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ならまち篝火コンサートでは、他館と連携し、互いの利用促進及びならまちの振興を図った。また職員全員がサービス向上をめざし、利用者からの意見に柔軟に対応し、利用状況に応じた紹介、打合せの充実など利用者目線での対応に心がけた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の削減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を削減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	人件費については、職員の時間差出勤により削減に努めた。また工事期間にホールを閉館したことも影響し、光熱水費は530万円、委託費については、駐車場閉鎖に伴う管理委託費の減額により、約150万円削減された。この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長と職員4名(人事交流職員含む)合計5名で運営。施設利用内容を考えた勤務ローテーションを作成し、サービス部門の強化を図った。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	財団主催研修会への積極的参加により、知識・技術を習得し、またそれらの情報を各部署にて共有することで職員のレベル向上に努められた。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営を行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設間の協体制について	他施設との協体制はとれているか。また、具体的にどのような取り組みを行っているか。	ならまちわらべうたフェスタや篝火コンサート、ならまち全体で開催される催しの中心的な施設として、他施設と積極的に連携し、事業を開催された。	B
	地域協力事業について	地域住民や関係団体との協働で取り組んでいる事業はあるか。	奈良を代表する行事である燈花会に関連したイベントを地域(小学校・大学・ホテル・旅館)と協働で開催し、多くの集客につながった。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者において、概ね適正・効果的な管理及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	平成29年度秋に奈良県では、『国内最大級の文化の祭典』である国民文化祭が開催され、この祭典とともに、県民全体の文化活動に対する関心は高まっている。ならまちセンターではこの機会をチャンスととらえ、引き続き、より一層効率的な管理運営に努めてください。トイレ改修等の工事時期等も考慮しながら、施設利用可能日を最大限有効活用できるよう、自主事業の内容や実施方法を工夫し、充実した施設運営をめざしてください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、より一層効率的な管理運営に努めてください。また、自主事業の時期や実施方法の検討や、広報活動など、施設の閑散期の利用率の向上を図ってください。 → センター前の芝生化や、「東アジア文化都市2016奈良市」のサハンド・ヘサミヤン氏の作品が設置されたことにより、ならまちの拠点施設として、さらに多くの注目が集まる施設となった。しかし今まで野外で開催していた篝火コンサート等は騒音に配慮し館内での開催となる等、運営にも工夫が必要である。平成29年度も引き続きトイレの改修工事等、さらに多くの方が快適に過ごしていただける施設への過渡期となる。この期間も利用者への臨機応変な対応に心がけていきたい。
-------------------	---

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	入江泰吉記念奈良市写真美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(11事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	・アンケート(事業評価シートでは7回実施、469枚回収、回収率1.8%)
-------------	--	-----------	--------------------------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	85,258,830	9,715,605	—	38,719	66	98
平成27年度	99,200,000	11,095,078	—	42,309	73	86

変動の大きい指標の変動理由 使用料には入館料、駐車場利用料、資料貸付代を含む。平成28年度より館長による様々な作家による新たな企画展覧会を開催。展覧会が13本から22本に増えたが、従来の入江ファンが離れる等、入館者が3590人減、使用料は観覧料約80万円含む138万円減となった。利用満足度は展覧会「入江泰吉 春日大社とおん祭」の顧客満足度。

特記事項 平成28年度の指定管理料は精算を行った。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	入江泰吉記念奈良市写真美術館条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、一般展示室の利用者については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理が行われた。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行や現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起らないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	軽微な点検保守業務は、職員が巡回実施するとともに、予算範囲内で修繕・交換等の対応がなされた。専門知識や法定資格が必要な業務については、業務委託を行い遂行された。高価な部品交換や大規模な修繕など施設の経年劣化による設備については、市と中長期的視野に立った協議を行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	職員不在時の防犯対策として機械警備機器を導入し、警備会社との連携を行っている。また、自衛消防組織を編成し、職員に防災士・応急手当指導員の資格を有する者を配置する等、緊急時の初動体制の確立に努めている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画した事業はすべて実施され、入江作品のみでなく他の写真家展も実施。初めての取り組みであったため、厳しい結果となったが、今後の展開の突破口となった。施設管理事業においては、維管理業務を効率的、効果的に行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	展示会をされている活躍中の写真家のトークショーや写真講座などは好評。また、「浅田正志 ほぼ家族。」では、若い世代をターゲットとし、写真アートによる家族愛や地域との絆を深める内容となった。今後は入江作品と多様な写真作品の展示構成のバランスを考えていただきたい。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	他の美術館や教育機関・観光協会等との交流を深めるとともに、ネット環境の普及によるHPやSNS(フェイスブック等)を活用した広報の拡大に尽力された。また、外国人観光客の増加に伴い、英語版リーフレットを作成し、外国人観光客のニーズに応えるよう努められた。なお、トラブルについては、平素より来館者を第一に迅速・的確かつ丁寧な対応を徹底し、苦情・トラブルを未然に防止するよう努められた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	現在まで積み重ねてきたノウハウを最大限に活かし、効率的な施設運営、維持管理に努められた。また職員が1名退職に伴い約690万円、光熱水費90万円、租税公課83万円、委託費54万円等が削減となった。この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	館長1名、事務長1名、経理2名、受付1名、事業3名(臨時職員、再雇用職員含む)で組織し、各職員の担当業務において、不在時に対応できるようシフト体制を実施された。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	学芸員(奈良市美術館と兼務)を確保されるとともに、職員全員が美術館を含む他の文化施設等での業務経験があり、蓄積された施設管理や事業に関するノウハウ、経験、実績を保有されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的發展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	美術館の設置目的である奈良に深い写真等の展示及び保存等を図り、もって文化の向上に資することを旨とし、入江をはじめとする各種展示会を開催。またピンホールカメラ教室、高畑探検隊の実施や作品鑑賞にも写真家を招き話を聞く等、ワークショップへの参加意欲を増す取り組みがなされている。結果、効果的に設置目的を達成できる団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適正・効率的な施設の管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、入江作品のみならず、多様な写真芸術作品を紹介する写真美術館として取り組んでください。ただし、奈良を訪れる多くの観光客は入江作品の鑑賞にも期待されているので、そのニーズに応えながら、他施設等との連携及び広報の拡大を図り、館の知名度向上に取り組んでください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>新館長のもと、来館者の増加に向けての取り組みを積極的に推進して下さい。また、引き続き他施設との共催など協力体制の強化に努め、商業施設等の連携及び広報の拡大を図り、館の知名度向上に取り組んでください。</p> <p>→ 名勝大乗院庭園文化館等との連携で企画展を開催し、入江作品の紹介及び当館の周知を図り、知名度向上に取り組んだ。また展示会が13本から22本に増えたが、従来の入江ファンが離れる等、来館者の減少につながってしまった。今後は、ホームページのリニューアルや従来とは違った広報手段も試みるなど、入江作品のみならず、さらなる写真芸術の奈良からの発信に取り組んでください。</p>
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市音声館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(11事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート(事業評価シートでは3回実施、198枚回収、回収率77%)</li> <li>・ヒヤリング</li> </ul>
-------------	--	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	55,631,178	1,779,900	—	61,455	46.8(ホール)	—
平成27年度	57,200,000	2,370,480	—	66,654	43.3(ホール)	—

変動の大きい指標の変動理由 貸館料は練習やリハーサルを目的として施設を使用される方が増えたため、その場合は施設使用料が半額となるということから、使用料収入の減額(約60万円減収)につながった。アンケートに顧客満足度を計る項目がないため、利用者満足度は空欄。

特記事項 平成28年度の指定管理料は精算を行った。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市音声館条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、貸館の利用者については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理を行った。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行に努めた。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	軽微な点検保守業務は、職員が巡回実施するとともに、予算範囲内で修繕・交換等の対応がなされた。専門知識や法定資格が必要な業務については、業務委託を行い遂行された。高価な部品交換や大規模な修繕など、施設の経年劣化による設備について、市と中長期的視野に立った協議を行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	消防計画に基づき、緊急・災害時における職員役割を明確にした自衛消防組織を編成し、当年度の職員配置体制を踏まえた適切な役割分担を計画された。施設・誘導灯・非常灯の確認を徹底している。「来館者の安全を最優先」に事故・災害等が発生したときの対応マニュアルとなる独自の「リスク対応マニュアル」を作成し、職員に教育を行い、災害時の初動体制を確立されている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画どおり実施され、わらべうた等を通じて市民に奈良の文化の良さを伝え、伝統文化の継承を図るとともに、観光客向けのイベントを定期的に開催し、ならまちの活性化に努められた。貸館事業においても丁寧な接客により、固定客の確保とともに新規顧客の獲得に努められた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	計画通り実施され、自主事業で地域行事へ参加し、受講者・参加者に地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるように取り組まれた。また、民話の紙芝居等の出張公演や学校の職員派遣にも取り組み、教育現場でのわらべうた遊びを普及された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ミニコンサート等の週末・祝日における定期開催を定着させ、常連客の確保に努めるとともに、観光客へのサービスを提供された。日常での接客業務が苦情やトラブル防止の最善策であることを全職員が理解し、丁寧かつ明確な情報提供に努めた。希望に添えない場合には、代替案を提供するなど、対応への不満を感じさせないように心掛けた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料では自主事業を除く館の管理運営を行った。清掃業務委託の一般競争入札により約71万円、光熱水費も約73万円の削減に努められた。また夜間貸館利用時には、職員の時差出勤により時間外勤務の人件費削減に努められた。この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長の下、事業担当3名、経理担当1名、貸館担当1名(人事交流職員含む)で組織し、各職員の担当業務において、不在時に対応できるようフレキシブル体制を実施された。また音声館では、音楽、美術、舞台等、職員の専門的なスキルが要求されるため、自己啓発による技能の向上を図られた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	施設間の連携により、業務の様々な分野において情報交換等を行うことで、効率的な運営に取り組まれた。また、財団研修(会計)に参加し、スキルアップに努められた。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	館の設置目的である伝統的な芸能の継承並びに音楽及び演芸の振興を図るために、わらべうたや民話の紙芝居等を行うなど効果的な施設管理や催事等の企画・運営が可能な団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適正・効果的な施設の管理運営や事業の実施ができた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、より一層効率的な管理運営に努めてください。施設の老朽化等の問題もありますが、館を訪れた方が有意義な時間を過ごしていただけるよう、自主事業の内容や実施方法を工夫し、充実した施設運営を目指してください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、魅力ある事業の実施に取り組んでください。また、広報活動など来館者の増加への取り組みを積極的に行ってください。 → 魅力ある自主事業を自己財源や受益者負担により実施された。子ども邦楽教室や子どもお茶教室、わらべうた教室は『ならまち』で子どもたちが伝統文化に触れることで奈良の歴史や文化への関心を育む最適な事業内容であった。またリーダーの多い事業は、新たな事業展開にも工夫されたい。
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	名勝大乗院庭園文化館					
指定管理者	株式会社奈良ホテル	(非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成28年度管理運営事業			評価主体	市民活動部 文化振興課	
モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シート(5事業)</li> </ul>			利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示コーナーに雑誌帳を設置</li> <li>・当館管理運営委員会(年1回)</li> <li>・アンケート(事業評価シートでは2事業実施、70枚回収、回収率65%)</li> </ul>	
主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
	平成28年度	12,350,000	962,700	—	(展示室)88	—
	平成27年度	12,400,000	469,800	—	(展示室)89	—
変動の大きい指標の変動理由	入館者数、入園数(今年10,364人 昨年11,577人)ともに前年比より10%減となり、特に入館者は一般公開後の最低値となった。しかし使用料収入は2倍となり、一昨年(928,200円)とほぼ同レベルまで復活することができた。アンケートに顧客満足度を計る項目がないため、利用者満足度は空欄。					
特記事項	平成27年度、28年度非精算					

■ 項目別評価

1. 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市名勝大乗院庭園文化館条例等に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	株式会社奈良ホテルとして、適正な会計処理を行なわれた。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行に努めた。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設、設備は丁寧な取扱いをするとともに、その維持管理は専門業者に委託された。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	館内の連絡体制を密にし、安全管理に万全を期し、併せて機械整備を行なった。年2回の消防訓練を履行している。	適

2. 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	文化振興事業並びに施設管理事業を計画し、実施された。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	事業評価シートを活用し、立地や施設の特徴を活かした事業を開催。事業により参加者の増減はあるが、今後も近隣文化施設と連携も含め、さらに充実した内容をめざしていただきたい。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	しみんだより、デジタルサイネージの活用、各種情報誌などにPRを行ない、来館者に貸し施設の案内、庭園入園の案内等を行なわれた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	事業においてもボランティアに近い協力者によって、事業計画どおり予算内で実施された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	施設管理を適切に履行する最低限の職員配置とした。窓口業務にあたり親切な対応に努めるため、適宜必要な研修(人権、安全関係等)を行なわれた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	旧大乗院敷地内に建つ歴史ある奈良ホテル故に、お客さまに対して大乗院庭園を紹介・説明してきた経験に基づき、来館者に対応している。また、安全確保について、年2回の消防訓練の実施、避難経路の確保、文化館内の収容人数制限(最大125人)等に配慮した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	奈良ホテルにとって、当施設は相乗効果が得られる対象であり、独立性も保っている。財務状況に問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	他団体関連施設との連携		ならまちの振興、庭園文化の普及という大きな目標に向けて、近隣の文化施設、研究機関等との連携に努め、事業協力を得て事業の遂行を図られた。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として、適切・効率的な運営及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、魅力ある事業の実施に取り組み、公の施設としての利用者の安全確保に努めてください。また、ホテル、交通機関等、関連企業へも広報協力などの働きかけを行ってください。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、魅力的な事業の実施に取り組み、公の施設としての利用者の安全確保に努めてください。また、関連企業へも広報への協力の働きかけを行ってください。 → 各事業の継続と共に特に夜間庭園の公開等の事業にも安全に取り組みました。また広報については、しみんだより以外に奈良県発行の「奈良のミュージアム」への掲載、観光ガイド誌、庭園ガイド誌からの掲載依頼もあり、施設及び事業の周知を図っていただいた。今後も周辺施設や組織と連携し、奈良ホテルやならまちを訪れた方がぜひ訪れたいと感じていただけるように、広報面を工夫し、魅力を発信していただきたい。
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	なら100年会館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(9事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化振興事業・自主事業での事業個別アンケート(事業評価シートでは、7回実施、400枚回収、回収率15.4%)</li> <li>・市民文化サポーターとの意見交換会(事業開催時)</li> <li>・外部事業評価(10回実施)</li> </ul>
-------------	---	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	372,040,185	52,157,285	—	247,427	(大ホール)61.9	98
平成27年度	382,000,000	67,258,645	—	287,415	(大ホール)61.1	93

変動の大きい指標の変動理由 ソーラーパネル設置工事のため昨年9月から3月までの追加申請受付を半年前より控えた。これも影響し利用者数は39,988人減少したが、26年度の246,332人と同レベルであることから、27年度が大阪、京都等のホールリニューアル時期で奈良でのコンサート数が特に多い時期であったと考えられる。使用料は15,101,360円減。理由として規模の大きな貸館事業(22件)がリニューアルしたホールで開催されたことも原因。利用満足度は、なら100ニューイヤークンサート、チャリティコンサート、チャリティコンサートの顧客満足度。

特記事項 平成28年度の指定管理料は精算を行った。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	なら100年会館条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、貸館の利用については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理が行われた。また一般競争入札(3年継続契約)を実施し、コスト削減を図った。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	業務管理計画に基づき、効率的、効果的な保守点検、維持管理業務を実施された。また施設、設備の修繕・更新については、安全・安心を最優先と考え、迅速に対応がなされた。大規模修繕については、「中長期修繕計画」を更新するとともに、施設の破損、故障に伴う修繕、改修、未改修の現状について市と協議を行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の安全対策は、保安・警備業務等の委託業者との連携を密にし、常に万全の体制で取り組まれた。また、管理業務に従事する者の行動規範を定めた「危機管理マニュアル」を遵守し、職員の危機管理意識の向上に努めた。施設閉館中の災害発生時においても、30分以内に出動できる職員を4名確保された。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画通りに実施され、主催事業、貸館事業のバランスを保ちつつ、文化芸術によって人生を豊かにする事業の充実に努めた。施設管理事業においては、安心・安全を最優先と考え、施設の維持管理業務を効率的、効果的に行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	「東アジア文化都市2016奈良市」の基幹事業として万葉オペラを実施。また、能楽普及事業や、若手演奏家育成事業等、計画通りに実施された。これらの取り組みが認められ、歴史文化に根差した参加型創造事業を振興したことが評価され、「地域創造大賞(総務大臣賞)」を奈良県内で唯一受賞された。また、自主財源確保のため、民間の助成金、補助金等の獲得に努められた。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	事業別アンケート調査や外部事業評価を用いて、市民をはじめ外部の方の意見を直接事業に反映させることでサービスの向上に取り組まれた。 また苦情・トラブルの対応については職員研修を行い、電話、窓口、インフォメーション等で、利用者の立場に立った心配りのある対応を行った。苦情があった場合もお客様の立場に立ち、内容を把握し、適切に判断する等慎重に対応することで、トラブルの拡大を防ぎ、速やかに解決するよう努められた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	人件費については、職員の時間差出勤体制の確立により削減に努められた。委託費は、一般競争入札の実施等により、約90万円の削減、光熱水費については水道、電気、熱量それぞれの削減目標を決め約230万円の削減し、この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。また施設の経年劣化、老朽化に伴い増加する修繕費については、他費用の削減による財源で対応するなど、安全・安心を第一に考えた効果的な管理運営が行われた。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	館長(事務長兼務)の下、総務係5名、事業係9名、合計15名で運営(臨時職員含む)。各係には施設管理や事業等に関するノウハウ・経験・実績を保有した職員を配置。職員の適正な労働環境を確保しながら、業務は時間差出勤体制を整え、人件費の削減に努められた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	財団職員は類似施設等での業務経験が豊富であり、各係には適材適所で経理、施設管理や自主事業に関するノウハウ・実績を保有する職員を配置。また専門的な知識習得のため全国公立文化施設協会のアーマネージメント研修会等に参加するなど職員のスキルアップに努められた。また、常時、安全管理・危機管理に対応できるよう担当職員は防災管理講習・自衛消防業務講習等も受講された。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により、健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	その他	公の施設の設置目的を達成するため、どのような取り組みを行ったか。	会館の設置目的である市民の文化の振興と国際交流をはじめとする地域間交流の促進を図るために、万葉オペラや能楽の事業等、奈良のオリジナリティあふれる魅力的な事業に取り組まれた。また各種ワークショップ、小学校や商店街、養護学校等アウトリーチ活動を通じて地域と一体になった参加型事業を展開し、未来を担う子どもたちが芸術の素晴らしさに身近に触れる機会を提供された。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適正・効率的に施設の運営・事業が実施された。
指定管理者に対する指示・指導事項	平成29年度秋に奈良県では、『国内最大級の文化の祭典』である国民文化祭が開催され、この祭典とともに、県民全体の文化活動に対する関心は高まっている。なら100年会館ではこの機会をチャンスととらえ、奈良の魅力を発信する万葉オペラや能楽事業がより多くの方に参加していただくために事業を工夫するとともに、多様化するニーズへの対応にも取り組み、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供できるよう、さらに安全・安心な施設の管理運営を行っていただきたい。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	奈良市の文化振興における旗艦施設として、施設の安全面に配慮し、より一層適正で効率的な運営に取り組んでください。 また、自主事業について、自主財源で実施できるような方策を検討し、時期や方法、及び広報活動の取り組みに努めてください。 → 平成28年度は、「東アジア文化都市2016奈良市」の基幹事業として万葉オペラを開催。事業にかかる費用は国費を財源とする予算、民間の助成金、協賛金等から捻出することができた。また、商店街での『まちなか万葉劇場』等、アウトリーチ活動によりマスコミに取り上げていただく回数を増やすなど、広報活動にも積極的に取り組まれた。
-------------------	---

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市杉岡華邨書道美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(8事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	なし
-------------	---	-----------	----

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	35,655,000	831,780	—	9,045	—	—
平成27年度	34,400,000	967,080	—	9,459	—	—

変動の大きい指標の変動理由 使用料収入は入館料。約14万円減収、利用者も400人減少。6月の天候影響、講座の未開催、また展覧会内容が伝わりにくく訴求力に欠けたのではないかとすることも原因である。計るべき対象がないため稼働率は空欄。アンケートを実施していないため、利用者満足度は空欄。

特記事項 平成28年度の指定管理料は精算を行った。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	杉岡華邨書道美術館条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、講座等については、しみんだよりやホームページで告知、事前応募を原則とし、必要場合は厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理が行われた。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行や現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	軽微な点検保守業務は、職員が巡回実施するとともに、予算範囲内で修繕・交換等の対応された。専門知識や法定資格が必要な業務については、業務委託を行い遂行された。高価な部品交換や大規模な修繕など、施設の経年劣化による設備については、市と中長期的視野に立った協議を行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	開館時は、職員が館内及び館周辺を適時巡回し、不審者の有無や施設・設備の破損などを点検、また防犯カメラにより館内を随時監視された。閉館時は、機械警備により常時遠隔監視により安全の確認確保が行われた。事故・災害時の安全対策については、危機管理等のマニュアルを定め、非常時の対応について周知されている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画通りに4本の展覧会が実施された。書の分野では3人目となる文化勲章受章者の青山杉雨の門流からの作家を紹介。全国からの来館者があり、経済効果があったと考えられる。また秋の正倉院展に合わせた臨時開館やわらべうたフェスタの会場、関西文化の日への参加等、ならまちの観光拠点の役割も果たした。また、施設管理事業においては、維持管理業務が効率的、効果的に行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	開催中の企画展覧会をテーマとした書道文化講座等を合計6回開催し、合計774人の参加があった。 また夏休みに家族で参加する展覧会も開催し、漢字の成り立ちクイズ等、親子で書芸に触れるきっかけを作る事業も開催され、35人(目標値の23.3%)が参加された。参加減少は保護者が有料になったことも影響していると考えられる。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	他の美術館や教育機関・観光協会等との交流を深められた。また英会話ができる職員を配置するなど、外国人観光客の対応にも取り組まれた。トラブルについては、平素より来館者を第一に迅速・的確且つ丁寧な対応を徹底し、苦情・トラブルを未然に防止するよう努められた。また、ならまち界限には観光客が利用できる公衆トイレが少ないことから、おもてなしトイレとして無料開放されている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	委託費については一般競争入札の実施により、約42万円の削減、光熱水費は54万円の削減となった。この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	職員配置は事務長1名、職員3名の合計4名で効率的な運営が行われている。各種メディアで報じられる公共施設、博物館・美術館の現状や課題にも注意を払い、職員の資質の向上並びに職務能率の向上による美術館の円滑な管理運営を目指している。また、書道芸術全般や杉岡華邨のかな書についての知識の充実を図るため、職員研修として展覧会の視察や講演会に参加した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	学芸員を確保されるとともに、職員全員が美術館を含む他の文化施設等での業務経験があり、蓄積された施設管理や事業に関するノウハウ、経験、実績を保有されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	杉岡をはじめとする各種展覧会を開催。書家を招いての講演会や学芸員の解説、こども向けワークショップなど、参加意欲を増す取り組みを実施し、幅広い世代の市民に芸術の高い作品の素晴らしさを感じる機会を提供された。これらにより館の設置目的を達成された団体であるといえる。	B
	団体の専門性	専門分野に対応できる人材を有している団体か。	10年以上書道を専門に研究する学芸員を配置し、様々な展覧会を企画している。また、書道関係の美術館や団体、書家とのネットワークを築いており、信頼が高く協力を得やすい。さらに、杉岡華邨氏の著作権等の相続人である杉岡和子氏が館長に就任しており、華邨作品の展示公開や写真使用等についての承認が極めて円滑に行うことができる。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効率的な施設の管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	書道に関心のある方を対象とした展覧会と一般の方々も広く参加可能な展覧会をバランスよく開催し、来館者の増加に向けての取り組みを積極的に推進してください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>来館者の増加に向けての取り組み及び、企画展を積極的に推進してください。</p> <p>→ 総観覧者数、観覧料収入ともに減少した。これは展覧会の内容や天候のみが原因ではなく、書道界における少子高齢化により年々書道人口は減少しており、この傾向は続くと考えられる。今後は教育分野や他の文化芸術分野の組織とも連携し、書道文化全体のすそ野を広げる活動を展開されたい。また杉岡華邨没後5年が経過し、書道界での知名度や影響力を期待することも難しくなってきた。これからは、アンケートによるニーズの把握や少人数でも開催可能なワークショップの開催などにも取り組んでいただきたい。</p>
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市西部会館市民ホール		
指定管理者	株式会社大阪共立 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(11事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	・アンケート(事業評価シートでは10回実施、1018枚回収、回収率68%)
-------------	--	-----------	---------------------------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	40,100,000	11,998,415	—	37,381	48.4	94
平成27年度	38,800,000	12,525,740	—	38,565	49.5	—
変動の大きい指標の変動理由	利用者満足度は、山崎千裕ジャズコンサートの顧客満足度。					
特記事項	平成27年度、28年度非精算					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市西部会館市民ホール条例に基づき、市民が公平に利用できる環境を整えられた。また、ホールの利用については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	株式会社大阪共立として、本社とも連携しながら、適正な会計処理が行われた。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行、現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起らないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設・備品等の維持、保全業務について、迅速かつ適切な対応を心がけた。業務管理計画に基づき、効率的、効果的な保守点検、維持管理業務を実施した。また施設、設備の修繕・更新については、安全・安心を最優先と考え、迅速に対応がなされた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	舞台、楽屋、客席、ホワイエ等の監視を行い、防犯対策と安全管理に努めた。年2回のビル全体の防災訓練に参加し、西部会館管理組合とも連携。毎朝の始業時ミーティングにおいて、常勤スタッフとの安全対策確認を実施された。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	検討中であるアウトリーチ活動以外は実施され、多くの市民のニーズに対応し、落語、クラシック、ジャズ、講演会等、様々な事業と賞館事業をバランス良く行われた。施設管理事業においては、維持管理業務を効率的、効果的に行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	「東アジア文化都市2016奈良市」の広報連携事業の実施や、こどもからシニアまでを対象とした様々な事業を数多く実施。地域の賑わいづくりに寄与された。市民参加型事業では、バリアフリーコンサートも実施し、地域文化の育成と障がいを持つ方々とその家族も気軽に楽しんでいただいた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	ホームページでの空き状況の告知や、ホール利用キャンセル発生時には、待機利用希望者に即時お知らせし、利用促進に努められた。また大きな苦情やトラブルも無くサービスが行われた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設利用のない日の館内消灯、エスカレーターの停止等、電灯・機器類の節電及び空調管理を徹底し、180万円削減した。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準（労働関係法規の遵守を含む。）を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制（指揮系統、責任権限含む。）であったか。	昨年同様に各ポジションの責任者については、指定管理による館の運営に5年以上携わった人材を配置。指定管理業務9年以上の実績と積み上げてきたノウハウを当該会館の運営に生かし、適宜実施された。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	館長はじめ、2名の舞台担当、2名の受付・総務担当合計5名で運営。必要に応じて、非常勤職員も事業を担当する。またスタッフは本社主催の合同研修会に参加。具体的にはスタッフ一同、毎年研修も受講され「クレイマーの対応」の研修等を業務に役立てられた。また安全研修にも参加されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	本社の経営状態は、健全な経営と安定した財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域協力事業について	地域住民や関係団体との協働で取り組んでいる事業はあるか。	2015年から始まった「学園前アートフェスタ」は、実行委員会の「地域に住み暮らす人々が積極的に交流を行い、一体となって街を育てる『街育』を推進する」という設立趣旨の下で行う催しである。今年度もコンサート会場として連携し、地域住民や学生たちとともに文化で街を盛り上げる事業に取り組んでいる。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適切かつ効率的な管理及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、魅力ある事業の企画・実施に取り組み、地域と連携しながら経験・ノウハウを活かし、集客増に向けた事業展開を行ってください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、魅力ある事業の企画・実施に取り組み、企業としての経験・ノウハウを活かした集客増を図れるような事業展開を行ってください。 → 人気の落語家による恒例の落語会、クラシックコンサートそして芸術活動応援事業『アーティストバンク』によるバリアフリーコンサートに至るまで、幅広いニーズに応じた事業を展開された。しかし10事業のうち、客席数の50%（150席）を超える集客ができた事業は4事業しかなく、集客面での課題が残った。今後はさらに集客増をめざし、地域との連携も深め、「学園前ホールファン」の増加を図っていただきたい。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(9事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	アンケート(事業評価シートでは5回実施、491枚回収)
-------------	---	-----------	-----------------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	36,854,246	2,525,000	—	62,378	(第1展示室)93	98
平成27年度	37,700,000	5,200,000	—	61,487	(第1展示室)90	—
変動の大きい指標の変動理由	平成29年2月にイトーヨーカドーの閉館が発表され、それに伴い美術館も一旦休館の方針が示され、2月～3月の貸館受付を中止。この影響で、使用料の徴収が129万円減となった。(平成28年度は同時期90万円の収入がある。)利用者満足度は「奈良市児童生徒作品展」の顧客満足度。					
特記事項	平成28年度の指定管理料は精算を行った。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市美術館条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えられた。また、展示室の利用者については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理が行われた。また一般競争入札(3年継続契約)を実施し、コスト削減を図った。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設の安定した機能の確保に努めるため定期的な保守・点検を実施し、施設の一部についてはイトーヨーカドー奈良店と連携を図り、健全維持に努められた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	夜間及び休館日は機械警備で対応している。また、イトーヨーカドー奈良店の防災訓練に参加し、職員の意識向上や研鑽を継続的に進めると同時に、災害の発生に備えて業務に従事する者の行動規範を定めた危機管理マニュアルを作成している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画した事業はすべて実施された。多くの市民のニーズを取り入れ、文化情報の発信拠点として相応しい展示事業や貸館事業をバランス良く行われた。施設管理事業においては、経管理業務を効率的、効果的に行われた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	奈良女子大連携事業の仏教美術講座は講師の都合により中止された。しかしこれ以外の35回目となる市民公募の市展「なら」、奈良の街に眠る名品たち展、児童作品展等、様々なニーズに対応した展覧会を実施された。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
その他	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	事業別アンケートにより市民をはじめ外部の方の意見を直接事業に反映させることでサービスの向上に取り組まれた。また苦情があった場合もお客様の立場に立って、内容を把握し、適切に判断する等慎重に対応することで、トラブルの拡大を防ぎ、速やかに解決するよう努められた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	現在まで積み重ねてきたノウハウを最大限に活かし効率的に施設運営、維持管理に努められ人件費61万円、消耗品35万円、印刷製本費50万円を削減された。この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長を含む4名で管理運営に取り組み、人員を適切に配置し、全ての事業・業務において利用者への充実したサービスを提供された。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	学芸員(写真美術館と兼務)を確保されるとともに、職員全員が美術館を含む他の文化施設等での業務経験があり、蓄積された施設管理や事業に関するノウハウ、経験、実績を保有されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	美術館の設置目的である市民の美術鑑賞と創作活動の活性化に寄与し、豊かな市民文化の形成を図るために市民実技講座、市展「なら」、奈良の散歩道、奈良の街に眠る名品たち展などを開催。作品鑑賞から制作に至るまで、幅広い世代の市民に芸術の素晴らしさを感じる機会を提供された。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適切・効率的な管理運営及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	平成29年度はイトーヨーカ堂の閉店に伴い、一旦休館となりますが、場所を替えて実施する事業もあるため、事業内容を工夫し、開催場所の周知を含め、広報活動にも積極的に取り組んでください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>工夫された事業実施を図り、施設の周知・広報活動の展開による来館者の増加に取り組んでください。</p> <p>→ 展覧会において芸術家によるギャラリートークや、親子のやさしいアート体験、市民実技講座などは、参加者に好評である。しかし指導や審査をしていただいている奈良市美術家協会会員の高齢化もあるため、若い世代の会員の増加、講師の人選については今後検討していただきたい。また、学芸員の解説による「奈良の散歩道」は、美術館のアウトリーチ活動として奈良の魅力を発信する事業であり、参加者の増加とともにさらなる展開を望む。</p>
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市北部会館市民文化ホール		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(7事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	アンケート(事業評価シートでは5回実施、151枚回収、回収率40%)
-------------	---	-----------	------------------------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	32,930,166	9,112,350	—	133,895	(ホール)71.3	100
平成27年度	33,800,000	9,165,190	—	128,116	(ホール)73	93
変動の大きい指標の変動理由	利用者満足度は、夏休み恐竜教室、おやこ体操教室、キッズスペシャルコンサート、おやこ寄席の顧客満足度。(すべて100%)					
特記事項	平成28年度の指定管理料は精算を行った。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市北部会館市民文化ホール条例に基づき、市民が公平に利用できる環境を整えられた。また、貸館利用については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手続きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理を行った。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行に努めた。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設・備品等の維持、保全業務について、迅速かつ適切な対応を心がけた。業務管理計画に基づき、効率的、効果的な保守点検、維持管理業務を実施した。また施設、設備の修繕・更新については、安全・安心を最優先と考え、迅速に対応された。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員の意識向上や研鑽を継続的に進めると同時に、災害の発生に備えて、業務に従事する者の行動規範を定めた。閉館中の交通遮断の場合でも30分以内に出動できる職員を2名確保した。所轄消防署、高の原交番、高の原病院等とも連携体制を整えた。また、北部会館全体として消防計画を作成し、日頃から北部会館全体として消防・避難訓練を実施された。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	北部地域の文化活動の発信拠点として、多くの市民のニーズを積極的に取り入れ、バランスの取れた自主事業、貸館事業を実施された。また、小規模ホールの特性を活かし、平城ニュータウン地域に密着した事業運営が行われた。施設管理事業においては、安心・安全を最優先に考え、施設の維持管理業務を効率的、効果的に行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	地域の活発な文化活動の更なる振興のため、地域住民参加型の「手作り事業」を中心に18事業を実施した。特に地域の各種団体等と協力して開催した市民参加型手作りイベント「ニュータウンフェスタたかのほら」は大勢の入場者が訪れ、好評を得られた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	「おもいやり」「親切心」「心からのおもてなし」を基本にサービスの向上に努められた。貸館では利用者の利便性の向上のため、電話等での仮申請受付(申込期間内)も行われた。また「北部ホールだより」を発行し、自治会への回覧も行い、地域に密着したサービスに努められた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	人件費については、職員の時間差出勤体制の確立により削減に努めた。光熱水料費については照明機器の部分的な消灯等効率のよい使用方法により節電を図り約45万円の削減となり、この削減分を含め、精算により指定管理料の一部を市へ返納された。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長の下、職員(主任2名、臨時1名)が適正に、限られた人数で最大限のサービスを行うため、全ての職員が貸館業務、自主事業の業務に対応できるように効果的で効率のよい配置を行った。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	職員は業務全般を理解するとともに、甲種防火管理講習修了者を1名有し、日頃の安全管理・危機管理に際して、臨機応変に対応可能な職員体制を整えた。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的發展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組まれた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の実施能力	設置目的達成のため、管理・事業の実施が可能であるか。	設置目的達成に向けて、自主財源を用いて、地域連携や、文化サークル拠点づくりの推進事業など、様々な事業自主文化事業、文化講座を計画し実施された。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適切・効率的な管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、市民の視点に立った施設運営・管理を行って下さい。また、より一層市民・地域の各種団体との協力体制を密にし、地域に根付いた事業の実施・拡大を検討して下さい。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	今後も魅力ある事業の実施に努め、効率的な管理運営に取り組んでください。 → 平城ニュータウン地区の高齢化が進む中、近年新しい集合住宅の建設も進み、若い世代のニーズも生まれている。これらに対応し、「運動」と「交流」を大切にした親子で体操を楽しむ教室からシニア世代が楽しみにされているワンコイン上映会、クラシックコンサートや地域とともに実施する文化祭まで、幅広いニーズに応じた事業を展開された。また図書館との複合施設でもあり、気軽に立ち寄れる施設として、ますますニーズが高まる傾向にある。少人数での管理運営にも、スタッフは積極的に取り組んでいただいている。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	入江泰吉旧居			
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団	(公募)	指定の期間	平成27年3月1日から 平成31年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・故障、事故等の連絡報告確認(随時)</li> <li>・事業評価シートに関するヒヤリング(年1回)</li> <li>・事業評価シート(10事業)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	なし
-------------	--	-----------	----

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	10,500,000	746,100	—	7,033	—	—
平成27年度	10,500,000	1,289,300	—	12,950	—	—

変動の大きい指標の変動理由 使用料収入は入館料。平成27年度より入館料は54万円減収、利用者も5,917人減少した。開館から2年目に関わらず、入館者の減少は深刻な問題である。施設稼働率は計るべき対象がないため空欄。利用者満足度はアンケートを実施していないため空欄。

特記事項 平成27年度、28年度非精算

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	入江泰吉旧居条例に基づき、市民や観光客が公平に利用できる環境を整えた。また、講座等については、しみんだよりやホームページで告知、事前応募を原則とし、必要な場合は厳正な抽選を行い公平性の維持に努められた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の管理運営に関する情報や指定管理者に関する情報については、奈良市情報公開施行規則等に基づいて、要求があれば速やかに公開できるよう準備された。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の公の施設における指定管理者の指定の手續きに関する条例、奈良市個人情報保護条例及び個人情報の保護に関する規則等関係法令の規定に基づき公平な管理運営を行い、適正に取り扱われた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	一般財団法人奈良市総合財団として、会計監査を実施することにより、適正な会計処理を行った。また少ない経費で大きな効果が生まれる予算執行に努めた。現金の取り扱いにも十分注意し、盗難などのトラブルが起こらないように努められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設・備品等の維持、保全業務について、迅速かつ適切な対応を心がけた。業務管理計画に基づき、効率的、効果的な保守点検、維持管理業務を実施された。また施設、設備の修繕・更新については、安全・安心を最優先と考え、迅速に対応がなされた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員不在時の防犯対策として機械警備機器を導入し、警備会社との連携を行っている。また、施設としては自衛消防組織を編成し、消防訓練を実施するとともに、職員に防災士・応急手当指導員の資格を有する者を配置する等、緊急時の初動体制の確立に努めている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	数々の名作を生みだした入江泰吉の旧居として相応しいと思われるような雰囲気作りを中心に、人柄に触れるような企画の実施と、写真愛好家の方々や市民、観光客が気軽に立ち寄ることのできる事業実施に努められた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	入江泰吉氏の人となりを知っていただくため、講座を開催した。また、旧居のコーディネーターであるNPO団体の協力も得て、ガイドツアーやお茶会などを実施し、参加者からは好評を得たが、参加者数は減少の一途をたどっている。	C
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	周辺施設等との交流を深めるとともに、ネット環境の普及によるHPやSNS(フェイスブック等)を活用した広報の拡大に尽力している。また、外国人観光客の増加に伴い、外国人観光客のニーズに応えるよう努められた。なお、トラブルについては、平素より来館者を第一に迅速・的確かつ丁寧な対応を徹底し、苦情・トラブルを未然に防止するよう努められた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	消耗品等の経費節約はもちろんであるが、光熱水費においては来館者に不快感を与えない程度の節減に努めている。また人件費においてもパートタイム職員を雇用しシフト制を組まれた。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	円滑な事業展開を図るべく、入江氏に繋がりのある写真美術館と連携し、再雇用職員とパート職員をメインに能力に応じた適正な配置が行われた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	観光地にあるため、英会話のできるパート職員も配置され、効果的な運営を行っている。また暗室を活かした講座では、写真美術館の職員と連携する等の方策も行われている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営が行われた。財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、さらなる財務体質の強化に取り組みされた。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	設置目的である奈良を愛した写真家入江泰吉の旧居を保存及び活用し、各種講座を開催。俳句の会や気軽なお茶会、奈良と伝統行事についての講座と入江作品の解説等、工夫を凝らした事業を展開。訪れた観光客にも満足度の高い事業を提供できる団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、概ね適正・効率的に施設の運営・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	開館2年目を経過し、来館者の減少が進んでいる。事業参加者へのアンケートを実施しニーズを把握する等、旧居の前を通った方が気軽に立ち寄っていただけるような魅力ある施設づくりの事業展開、そしてSNSによる情報発信等、入館者増加に向けて新たな取り組みを行っていただきたい。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>開館1年を経過し、今後減少が見込まれる来館者をリピーターとして確保できるような工夫を図ってください。</p> <p>→ 指定管理料に事業費が予算化されず、国庫補助金と受講料等収入の約30万円で賄われており、講師も謝金の発生しない方をお願いする等、内容、質共に難しい状況が感じられる。しかし委託費や光熱水費の削減努力により指定管理料の約240万円が非精算で繰り越されていることから、来館者の減少に歯止めをかける方法として広報や魅力ある事業開催のために指定管理料を有意義に活用していただきたい。</p>
-------------------	--

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び利用者満足度一覧表

一般財団法人奈良市総合財団

番号	施設名	満足度(%)	番号	施設名	満足度(%)
1	奈良市ならまちセンター	91	16		
2	入江泰吉記念奈良市写真美術館	98	17		
3	奈良市音声館	—	18		
4	なら100年会館	98	19		
5	奈良市杉岡華邨書道美術館	—	20		
6	奈良市美術館	98	21		
7	奈良市北部会館市民文化ホール	100	22		
8	入江泰吉旧居	—	23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市鴻ノ池陸上競技場等3施設		
指定管理者	長谷川体育施設・キタイ設計グループ (公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●利用状況報告(月次)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	---	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	77,080,000	24,822,175	—	500,428	別紙	—
平成27年度	77,000,000	23,676,796	—	507,275	別紙	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、予約の公平性を期している。奈良市HP、市民だより、HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者が独自にHPを作成し、タイムリーにブログを更新するなど情報発信に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務仕様で定める個人情報の保護、その他法令に係る業務を実施し適合状態を維持している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	社内規定に沿って会計処理を行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修を積極的に行い、景観に配慮した植栽地管理を自主的に実施している。法定点検等についても適正に実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所を把握し、施設の安全確保に努めている。災害予防の為、すべての排水側溝の泥上げを実施するなど危機管理に対する意識が高い。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	陸上競技場の芝生の管理状況については格段の改善が維持できている。利用者サービスについて市と調整を図りながら柔軟に対応し利用拡大に貢献している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	従前の自主事業を継続し、新たな企画も実施されている。公共施設として、健康増進を目的とした幅広い事業実施を目指し、市民の医療費削減を目指している。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各施設の利用上の注意点などを明確にし、終了時のチェック記入による確認を周知する工夫をしている。プレーヤー目線での整備が充実しつつある。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理料の範囲内で管理運営ができており、作業の直営化と作業効率アップで時間内充実による経費削減も進んでいる。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	職員体制を見直しサービス水準の向上に努めてほしい。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	長年の業務実績を持つ公園管理運営士による指導のもと、実地研修を実施している。医療法人に所属するスポーツトレーナーと提携し、ソフト面の指導体制を構築している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内で計画的な施設運営が来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	健康志向、競技志向、リハビリ、成人病予防などあらゆるニーズに対応できる施設として、幅広い視点で管理運営するとともに、付加価値のあるサービス提供を目指している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	行政の実施する事業について、一定の協力が見られる。事務的な報告などについては、徐々に改善がみられるが今後の課題である。	C
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	施設利用者だけでなく、公園利用者からの要望等も受け、軽易な部分は適宜対応している。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	アンケートを実施することで、改善すべき事項を把握し、より良い施設サービスの向上を目指している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	芝生管理については、一定の管理水準をクリアしている。だが職員の配置や行政の連携において求める水準に達しているとは言えず改善が求められる。
指定管理者に対する指示・指導事項	事業の実施計画について、より迅速かつ適切に計画・実施すること。 利用者対応については接遇を含めた研修会を定期的に開催するよう改善をすること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	利用者満足度向上のため今後も柔軟に対応してほしい
-------------------	--------------------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率	番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率
1	鴻ノ池陸上競技場 主競技場	71.4%	79.0%	13			
	鴻ノ池陸上競技場 補助競技場	63.0%	65.4%	14			
	鴻ノ池陸上競技場 投てき練習場	68.4%	71.3%	15			
	鴻ノ池陸上競技場 多目的広場	40.1%	42.9%	16			
2	鴻ノ池球場	78.0%	70.9%	17			
3	鴻ノ池コート	78.2%	76.6%	18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設		
指定管理者	ミズノ・奈良市総合財団グループ (公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	●事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	----------------	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	22,100,000	8,349,675	—	110,544	別紙	—
平成27年度	22,100,000	7,951,205	—	104,438	別紙	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。ミズノ独自のHPIにも施設紹介ページを設け、施設の広報に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理業務仕様書や社内規定に基づいた体制をとっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理業務仕様書や社内規定に基づいた体制をとっている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	管理者の社内規定に基づいた会計処理を行っているが、指定管理業務に関する経費と管理者の経費を分けて管理している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	法定点検等については適正に実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所は立ち入り禁止とするなど、施設の安全確保に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	利用者サービスについては、利用者に迷惑にならないように自主事業開催など実施している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	市の主導する継続的な事業については実施されている。事業計画に記載されているような地域スポーツの振興に寄与する新たな事業としてバドミントンスクールを開講し更に各種スクール開校を目指している。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	接遇に関しては定期的な全体研修の実施と個々のスタッフに個別研修を実施しサービス向上を目指している。苦情やトラブルに関しては、ご意見をいただいた際にはすぐに対応し報告するように心がけている。また指定管理区域外の近隣への対応も率先して行っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	提案額を超える管理経費となっている。事業計画を見直し、コストバランスの取れた運営管理が必要である。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	職員配置体制は維持されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	類似事業の展開については十分な実績があるものの、施設への導入を着実に進めている。施設の貸館状況が高い為、利用者にご迷惑にならないように各種事業を進めていく。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内での施設管理が難しい状況である。長年ご利用されている利用者にご迷惑にならないように、自主事業を展開し安定的な運営を目指す。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	競技に対する理解や地域との連携を持った管理への工夫が求められる。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	奈良クラブ等のトップスポーツパートナーチームと協力した事業展開は継続的に実施している。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	要望等に関する情報は把握し対応している。市との連絡体制の構築に努めていく必要がある。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	年1回実施している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	コストバランスは良好といいがたく、事業実施計画の一部見直しが必要である。他施設でのノウハウを活かし、地域に根差したスポーツ施設としての管理と、事業展開に努めて欲しい。施設運営として真摯に運営されており今後も利用者満足向上を目指してほしい。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設管理事務処理の適正化 事業計画の実施と再検討

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率	番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率
1	南部生涯スポーツセンター 体育館	97.2%	97.8%	16			
2	南部生涯スポーツセンター 球技場	55.2%	55.7%	17			
3	南部生涯スポーツセンター コート	38.0%	37.3%	18			
4	南部生涯スポーツセンター 多目的コート	23.0%	27.5%	19			
5	柏木球技場	55.2%	64.7%	20			
6	柏木コート	57.4%	58.7%	21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならやま屋内温水プール		
指定管理者	奈良市社会福祉協議会 (非公募)	指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	--	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	46,100,000	5,231,150	—	29,305	100	—
平成27年度	45,700,000	5,287,050	—	28,749	100	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	障がい者と健常者の交流の場として運営管理を行っている。他の温水プールと比べて供用時間などが限られているので、平等利用となるよう配慮が必要である。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	独自に定款を定めており、職員にも周知している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	独自に定款を定めており、個人情報については施設保管を徹底するなど適切に処理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	公会計に準じた経理規定を設け、適切に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	建物の老朽化が進んでいるが、安全に利用してもらえるよう運営管理している。機械系統の点検については専門業者に委託を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	破損箇所の補修など、施設が老朽化しているが適切に安全管理を行っている。また、プール施設として特に必要とされる救命訓練等について、継続的に講習受講をしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	一般開放と団体利用の両立を図った運営を行っている。特に障がい者の機能訓練等に取り組んでおり成果も出ているが、福祉事業の要素が強く、スポーツの振興という面の事業が乏しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	健常者から障がい者まで幅広い受講者を対象とした水泳教室を実施している。受講者数の減少が見られるので、対応の検討が必要である。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市民だよりやホームページを活用し、利用促進に努めている。また、接遇についても笑顔で対応を心がけ、要望については出来る限り迅速な対応を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	光熱水費の節約のため空調カーテンを設置するなど、利便性を維持しつつ経費の節減に努めている。施設の軽微な維持補修などをもう少し実施する必要がある。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	少ない職員数ながらも、総合福祉センターとも連携を取り、安全な施設の供用に努めている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	スポーツ施設等安全管理講習会などの研修に参加し、ノウハウの習得に努めている。臨時職員も含めて、安全管理に対する知識の習得と共有を継続している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	総合福祉センターとも連携をとり、指定管理料内での施設管理が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	障がい者スポーツに対する取り組みを主として、健常者との仲間づくりを目指している。スポーツ施設としては、競技者数の増加や大会への出場など、技術面の向上を目指した事業展開についても検討して欲しい。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	所管課との連携事業は実施していない。スポーツ推進計画の中でも、アダプテッドスポーツに特化した施設であることを踏まえた管理運営を行う必要がある。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	伝言メモ・ホワイトボードなどを利用し、迅速な対応と情報共有に努めている。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	実施している。 ニーズ把握のため、有効活用を求める。	B

## 5. 総合評価

総合評価	施設の老朽化が著しいが、総合福祉センターとも連携を取りつつ安全な供用に努めている。一方、高齢者や障がい者以外の利用者数は減少傾向にある。福祉施設の一部としてではなくスポーツ施設として供用していくのであれば、利用者数の拡大についても検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設の老朽化が著しいため、利用者に危険が及ばないよう適切な管理が求められる。損傷箇所等については迅速に対応し、安全管理に努めること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	施設の小修繕引き続き必要だが日ごろから安全を意識して運営できている。
-------------------	------------------------------------

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市中央体育館等6施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	128,600,000	26,773,640	—	368,075	別紙	—
平成27年度	127,000,000	22,565,520	—	336,175	別紙	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。奈良市HP、市民だより、総合財団HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、情報公開に関する要綱等を定め、総合財団HP上でも様々な情報公開に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施設できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計ソフトを活用し、指定管理者において庶務規定、会計処理規定を定め適切に執行している。また、公認会計士による月次監査を実施しており、外部のチェックが入る体制が出来ている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは、職員が積極的に行っている。また、法定点検等についても適正に実施している。チェックシートの作成などを進めており、管理体制の向上が見られる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所や修繕の必要性などについて、こまめに担当課に連絡があり、危険箇所は立ち入り禁止とするなど施設の安全確保に努めている。危機対応マニュアル等を作成しており、安全な施設運営に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも迅速に対応している。今後は、より明確な目標を設定しスポーツの振興と利用者満足度の向上にさらに努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	貸館事業と自主事業のバランスを保ち計画通りに実施している。定員を超える応募がある事業も一部ある。今後はさらなるニーズの把握と、事業コストの見直しに努めてほしい。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	スポーツ産業の振興と利用促進のために年末年始の供用日の拡大を行った。苦情・要望等についても情報共有をしながら対応している。接遇に関する研修を実施するなど、サービス向上に努めている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	安全性と利便性を保ち、効率化を中心とした経費削減を進めている。消耗品などの購入、管理の方法についても再検討を行い、適切なコスト管理を継続して欲しい。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務制を導入したことで、サービスの質は維持しつつ、人件費の削減に成果が出ている。職員の活用を行って欲しい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	各種協議会への参加や、他市町村の施設や民間施設の事例などの情報収集に努めている。今後はそれらを活用し、事業展開に反映させていく必要がある。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内で計画的な施設運営が出来ている。組織としては、市以外の受託業務の検討など、総合的な資本の安定化の検討が必要である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	利用しやすい施設として、供用日の拡大や開場時間の延長などを行うことで、利便性を高め、多くの人がスポーツに供しやすい環境づくりを目指している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	担当課の開催するイベントにも積極的に協力しており、連携が取れている。施設管理の面においても、様々な事案について自主的に解決するよう努め、報告体制も適切であった。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	ご意見箱を設置するなどし、要望・苦情については迅速に対応している。要望等については、関連施設で共有し、所管課とも調整しながら対応している。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	継続的にアンケート調査を行っている。寄せられた情報を施設の整備などに活かしている。今後は、得られた情報の活用方法の拡充を検討したい。	B

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理業務については円滑に実施しており、担当課との連携も取れている。経費削減への取り組みについても、シフト勤務制の導入など実施しており、削減したコストの一部を施設整備に活用している点も評価できる。接遇や利用者対応の面でもサービスが向上しており、行政の実施事業についても積極的に協力をしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	施設の安全管理については、マニュアルの整備などの点で向上している。
-------------------	-----------------------------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率	番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率
1	中央体育館	96.9%	96.8%	16			
2	中央第二体育館	94.6%	92.8%	17			
3	中央武道場	58.7%	68.0%	18			
4	中央第二武道場	55.1%	54.0%	19			
5	弓道場	92.8%	91.2%	20			
6	相撲場	—	—	21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで ( 3 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	241,600,000	50,182,545	—	383,581	別紙	—
平成27年度	244,500,000	49,554,878	—	374,589	別紙	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。奈良市HP、市民だより、総合財団HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、情報公開に関する要綱等を定め、総合財団HP上でも様々な情報公開に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施設できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計ソフトを活用し、指定管理者において庶務規定、会計処理規定を定め適切に執行している。また、公認会計士による月次監査を実施しており、外部のチェックが入る体制が出来ている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは、職員の空き時間などを利用し積極的に行っている。また、法定点検等についても適正に実施している。チェックシートの作成などを進めており、管理体制の向上が見られる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所の把握と、修繕の必要性などについて、こまめに連絡があり、危険箇所は立ち入り禁止とするなど、施設の安全確保に努めている。危機対応マニュアル等を作成しており、安全な施設運営に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも迅速に対応している。今後は、より明確な目標を設定しスポーツの振興と利用者満足度の向上にさらに努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	貸館事業と自主事業のバランスを保ち計画通りに実施している。水泳教室など、定員を超える応募がある事業もある。今後はさらなるニーズの把握と、事業コストの見直しが必要である。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用促進のため年末年始や夏季のプールにおいて供用日の拡大を行った。苦情・要望等についても情報共有をしながら対応している。接遇に関する研修を実施するなど、サービス向上に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	物件費コストの圧縮は実施されているが、人件費を含めたフルコストでは増額傾向にある。組織としての事業展開について検討の必要性がある。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務制を導入したことで、サービスの質は維持しつつ、人件費の削減に成果が出ている。今後も適性を最大限に活かした人材活用を行って欲しい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	専門知識を持った職員が配置されているが、職員指導に活用できていない部分も見受けられる。職員数が多いため、臨時職員も含めた情報共有と研修・指導を徹底する必要がある。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料以外の財源が乏しいため、組織としての事業継続が指定管理料に左右される状況である。人件費の増加が施設管理業務を圧迫しているため、組織としての体制の見直しが必要である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	地域に根ざしたスポーツ施設としての管理や従前からの事業は継続できている。今後は目標を持った事業展開を行う必要がある。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	今後の施設運営を見据えて連携をとってスポーツ振興に当たっていききたい。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができているか	ご意見箱を設置するなどし、要望・苦情については迅速に対応している。施設窓口に寄せられる要望も可能な限り即時対応している。今後は、要望・苦情をさらに迅速に対応できる体制向上の必要がある。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	各施設で新たにアンケート調査を実施した。寄せられた情報を施設の整備などに活かしている。今後は、得られた情報の活用方法の拡充を検討したい。	B

## 5. 総合評価

総合評価	スポーツ施設管理者として必要とされる業務については、適正に執行している。経費削減への取り組みについても、シフト勤務制を導入するなど積極的に実施しており、削減できたコストの一部を施設整備に活用している点が評価できる。今後は、接遇などのサービス面の向上や、自主事業における独自性・多様性、コスト縮減と施設整備費の確保などを重視して管理業務を行ってほしい。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し。 自主事業において、新たなニーズの把握と、事業実施形態(コスト面)の見直し。 再委託業務(清掃・点検等)に関する適性の確認。 アンケート調査結果の効果的利用。 損傷箇所等については迅速に対応し、安全管理に努めること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率	番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率
1	西部生涯スポーツセンター 体育館	97.5%	97.6%	16	奈良阪球技場	38.5%	35.1%
2	西部生涯スポーツセンター 屋内温水プール	100.0%	100.0%	17	登美ヶ丘球技場	52.7%	69.1%
3	西部生涯スポーツセンター 球技場	58.0%	57.1%	18	西部生涯スポーツセンター ゲートボール場	—	—
4	西部生涯スポーツセンター コート	60.9%	63.0%	19	西部生涯スポーツセンター クラブハウス	—	—
5	緑ヶ丘球場	51.4%	50.7%	20			
6	青山コート	46.9%	46.0%	21			
7	青山プール	100.0%	100.0%	22			
8	黒谷コート	46.7%	34.5%	23			
9	黒谷球技場	40.2%	38.6%	24			
10	平城第一コート	61.2%	59.7%	25			
11	平城第一球技場	40.6%	42.4%	26			
12	平城第二コート	72.7%	75.0%	27			
13	平城第二球技場	67.5%	63.5%	28			
14	佐保山コート	45.0%	42.1%	29			
15	中ノ川球技場	34.3%	33.0%	30			

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市高の原コミュニティスポーツ会館		
指定管理者	平城ニュータウンスポーツ協会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>●管理業務に関するヒアリング(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	2,190,000	1,394,850	—	18,442	90.8	—
平成27年度	2,090,000	1,449,300	—	18,527	93.1	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。また、地域広報誌なども活用している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進・サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 また、稼働率も比較的高水準であり、利用者の満足度の高さが伺える。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館		
指定管理者	平城ニュータウンスポーツ協会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,790,000	1,864,950	—	33,203	92.7	—
平成27年度	1,890,000	1,804,950	—	33,423	91.7	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。また、地域広報誌なども活用している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進・サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 また、稼働率も比較的高水準であり、利用者の満足度の高さが伺える。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市七条コミュニティスポーツ会館			
指定管理者	七条地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,650,000	1,403,400	—	13,807	77.0	—
平成27年度	1,650,000	1,331,850	—	12,433	75.7	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市東市コミュニティスポーツ会館			
指定管理者	東市地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,250,000	850,500	—	7,782	55.2	—
平成27年度	1,250,000	854,700	—	8,628	58.0	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した供用を心がけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	受付窓口を施設近隣の店舗にするなど工夫しており、利便性の確保に努めている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。使用料の納付と、月次報告に遅れが見られる。	C

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館			
指定管理者	南紀寺五丁目第一自治会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,300,000	1,088,300	—	10,883	70.8	—
平成27年度	1,300,000	1,017,750	—	8,372	64.9	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	施設の設置目的に合わせた管理運営に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した運営をしており、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 経理・報告事務等については大きな改善がみられ今後も継続が見込まれる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	適切な予算管理に努めている。
-------------------	----------------

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市狭川コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	狭川地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	800,000	180,400	—	3,050	8.7	—
平成27年度	800,000	199,200	—	2,610	8.2	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	地域だけでなく、多くの利用者を受け入れるよう運営している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市田原コミュニティスポーツ広場			
指定管理者	田原地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	830,000	269,700	—	7,665	13.5	—
平成27年度	830,000	359,800	—	8,971	15.8	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市邑地コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	邑地町自治会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	570,000	48,000	—	904	3.2	—
平成27年度	570,000	79,500	—	1,965	5.4	—
変動の大きい指標の変動理由	地元スポーツ団数の減少が使用料収入・利用者数減少の一つの要因と考えられる。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、老朽化が進んでいるが、利用者に危険のないよう、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進・サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市石打コミュニティスポーツホール			
指定管理者	石打自治会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	200,000	24,400	—	122	100.0	—
平成27年度	200,000	24,000	—	120	100.0	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	豊かな地域社会づくりに寄与すべく、誰でも利用してもらえるよう、地域広報誌等で広報に努めた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。またプールの安全運営のため、講習会に参加するなどしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、夏季の地域住民・児童の憩いの場となっており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市八条コミュニティスポーツ広場			
指定管理者	八条第二自治会 (非公募)	指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 4 年間)	
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	420,000	166,000	—	2,481	10.3	—
平成27年度	420,000	61,000	—	778	4.2	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	管理経費については必要最低限の執行に努め、小修繕等については管理者で実施し、経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市都祁生涯スポーツセンター等4施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成 25 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成28年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>●管理業務に関するヒアリング(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	10,100,000	1,528,615	—	11,426	別紙	—
平成27年度	10,600,000	1,524,170	—	19,448	別紙	—
変動の大きい指標の変動理由	団体利用・夜間利用・冬季利用の低下が利用者数減少のひとつの要因と考えられる。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、予約の公平性に努めている。スポーツツーリズム事業の一環として、近隣の宿泊施設と協力しているため、施設の平等利用には注意が必要である。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	総合財団の情報公開要綱・要領を遵守し、適切に対応している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施錠できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計システムを導入しており、定期的に公認会計士による監査も受けている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは積極的に行っている。法定点検についても適性に実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	災害発生時等の「危機管理マニュアル」を作成し、日々安全に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも対応している。今後はより明確な目標を設定し、スポーツの振興と利用者満足度の向上に努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	指定管理施設だけでなく、都祁地域の他施設と連携し、健康づくりや体力づくり事業を実施している。今後は、財団他施設との連携事業も検討して欲しい。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設利用者へのスコアカードの貸出しなど、ニーズにあったサービスの展開を行っている。山間部に位置するため、予約や申請の方法の見直しが必要である。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	シフト勤務体制も導入しており、サービスの質を維持した管理が継続できている。今後は稼働率の向上に対応したコスト管理が必要である。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務の実施により、利用者の増加に対応できるよう、効率的に職員を配置している。配置人員が少なからざるを得ない時間帯があるため、安全管理に配慮が必要である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	総合財団内で事務長会議を実施し、施設の整備などについて意見交換をしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	施設の稼働率上昇によるコストの増加が生じている。稼働率に見合ったコスト管理と予算の確保が課題である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の立地特性などを把握したうえで、民間と連携した効果的な施設活用を行っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	スポーツツーリズム事業などについても理解があり、積極的かつ柔軟な対応をしている。報告事項に一部漏れが生じたが、適切に改善されている。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	職員間での懸案事項の共有などの連絡体制が構築できている。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	アンケートを実施しており、総合満足度の算出なども出来ている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理施設だけでなく、近隣他施設と連携したスポーツツーリズム事業についても実施しており、稼働率の向上に寄与している。また、利用者満足度も良好である。今後は具体的目標をもった管理に努めて欲しい。管理経費については、指定管理料の減額と稼働率の上昇により逼迫している。利用状況を反映した予算確保と、支出内容の見直しにより、コストの適性化を図る必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し。 アンケート調査結果の効果的利用。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	危機管理マニュアルは作成済
-------------------	---------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率	番号	施設名	H28 稼働率	H27 稼働率
1	都祁生涯スポーツセンター 球技場	32.6%	34.2%	16			
2	都祁生涯スポーツセンター コート	21.9%	22.4%	17			
3				18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市東之阪共同浴場		
指定管理者	奈良市東之阪町自治会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の確認(年1回)</li> <li>公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表</li> </ul>	利用者等の意見聴取	
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,300,000	—	2,616,200	10,856	—	—
平成27年度	1,733,400	—	2,597,400	10,734	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	常日ごろからの堅実な清掃、機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会や若草保育園の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	施設の清掃、機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないように管理されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	指定管理料の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献するような管理運営が行われているか。	自治会・保育園等の事業への協力や、高齢者を対象とした事業を行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者を維持しているが、施設の経営には地元の負担も大きい。今後更に効率的な経営を行う必要があると思われる。これら課題も多いが、施設運営は意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市横井共同浴場		
指定管理者	奈良市横井町自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表	利用者等の意見聴取	
-------------	---------------------------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	3,398,000	—	3,045,700	15,801	—	—
平成27年度	4,530,600	—	3,090,400	17,248	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	常日ごろからの堅実な清掃、機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、焚き人が防火管理者の資格を取得するなど、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会等の事業への協力や、自治会の掲示物などの広報活動への協力などで地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。苦情等に対する対応も速やかで適切に行われている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献するような管理運営が行われているか。	自治会等の事業への協力や、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者が減少しており、人件費の抑制に努め効率的な管理運営に努められている。 また、施設の老朽化が激しく、今後、施設の維持にかかる費用の増大が予想される。 現在の指定管理者は、これらの課題を含め、事業に対して意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市古市西共同浴場		
指定管理者	奈良市古市町自治連合体 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表	利用者等の意見聴取	
-------------	---------------------------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	5,164,000	—	4,933,850	27,847	—	—
平成27年度	6,885,000	—	5,090,000	36,567	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会や高円保育園の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献するような管理運営が行われているか。	自治会・保育園等の事業への協力や、高齢者を対象とした事業を行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者のニーズに合わせた営業時間の設定など、営業努力が行われており意欲的に運営されている。施設の老朽化が進んでおり改修が必要と思われる。これら課題は有るが、事業に対して意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市杏中共同浴場		
指定管理者	奈良市杏中町自治会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)
評価対象	平成28年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表	利用者等の意見聴取	
-------------	---------------------------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	1,319,000	—	864,900	10,551	—	—
平成27年度	1,758,240	—	882,800	11,448	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	施設の清掃、機器の運転等を行い、異常発生時には速やかに市担当課へ連絡するなど、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会等の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	施設の清掃、機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないように管理されている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献するような管理運営が行われているか。	地元事業への協力をを行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者が減少しており、施設の経営には地元の負担も大きいようで、今後更に効率的な経営を行う必要があると思われる。 これら課題も多いが、施設運営は意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	月ヶ瀬福祉センター		
指定管理者	(社福)奈良市社会福祉協議会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 地域福祉課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告確認 ・日常業務報告確認	利用者等の意見聴取	
-------------	----------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	31,123,169	1,259,900	—	25,248	—	—
平成27年度	31,800,000	1,342,550	—	25,479	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われていたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例に基づく事業を市民に公平・平等に提供している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定に市情報公開条例に基づく情報の提供を明記しており、適正に運用している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	条例規則等に基づき、適正に運用し、法令遵守に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われていたか。	適正に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づき適切に管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づく体制を整えている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	条例に基づく事業を計画・実施している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	計画どおり実施された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域に対する広報活動等、利用促進やサービス向上の方策を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。	適切に管理運営している。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理業務仕様書に基づき適切な人員配置および勤務体制である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	効果的に反映している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現状でその恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理者は、当該施設を「奈良市月ヶ瀬福祉センター条例」および「奈良市月ヶ瀬福祉センター管理に関する基本協定」等の定めを遵守し、適正に管理している。 また、月ヶ瀬地区(旧月ヶ瀬村)における福祉の中核施設としての事業を積極的に行っている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	都祁福祉センター		
指定管理者	(社福)奈良市社会福祉協議会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 地域福祉課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告確認 ・日常業務報告確認	利用者等の意見聴取	
-------------	----------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成28年度	31,678,413	715,250	—	27,328	—	—
平成27年度	31,700,000	1,037,550	—	30,051	—	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われていたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例に基づく事業を市民に公平・平等に提供している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定に市情報公開条例に基づく情報の提供を明記しており、適正に運用している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	条例規則等に基づき、適正に運用し、法令遵守に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われていたか。	適正に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づき適切に管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づく体制を整えている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	条例に基づく事業を計画・実施している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	計画どおり実施された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域に対する広報活動等、利用促進やサービス向上の方策を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。	適切に管理運営している。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理業務仕様書に基づき適切な人員配置および勤務体制である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	効果的に反映している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現状でその恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理者は、当該施設を「奈良市都祁福祉センター条例」および「奈良市都祁福祉センター管理に関する基本協定」等の定めを遵守し、適正に管理している。 また、都祁地区(旧都祁村)における福祉の中核施設としての事業を積極的に行っている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人奈良市社会福祉協議会（非公募）	指定の期間	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成28年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 障がい福祉課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・事業予定表(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱の設置(2件)</li> <li>・障害者団体との意見交換会(平成28年度14回実施)</li> </ul>
-------------	---	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成28年度	203,316,270	411,450	-	84,859	99	-
平成27年度	219,761,160	479,235	-	90,255	99	-
変動の大きい指標の変動理由	【指定管理料】8,650,730円(精算額)年度当初は非精算であったが方針変更で精算となったため。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の利用に関しては、障害者の優先利用を基本にしつつ、障害者・地域住民・高齢者の交流を促進することも配慮し、適切に利用調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市社会福祉協議会の定款に規定し、会員および提供する福祉サービス利用者、その他利害関係人からの請求に対して、閲覧に供するようにしている。その他の場合は、所管課と協議のうえ基本的に開示することとしている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	関係法令及び奈良市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理に必要な措置を講じている。特に個人情報の目的外利用、第三者への提供等を行なうことがないよう、個人情報の適正な管理に必要な措置を講じている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	経理の透明性を高めるために、外部から監査委員を招いている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	利用者の安全に配慮し、施設・備品等の保全に努めており、補修についてもその都度、市への連絡が入っている。但し、施設の老朽化が進んでいるため、修繕は後をたたく。費用不足により対応できない部分については、創意工夫をこらして対応している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防計画を作成し、防災に対する体制を整え、非常時に対応している。また、無人時は警備業者への委託により、機械警備を導入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に沿って事業展開をし、計画どおりの成果があった。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に沿って事業展開をし、計画どおりの成果があった。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ホームページの開設により各種教室や大会等の情報を発信している。利用促進及び障害のある方への利用への交通手段の環境を整えることを目的に、無料送迎バス(リフト付)の運行を行っている。故障による大浴場利用停止に対する苦情にも適切な対応がなされていた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	例年減額される予算であるが、創意工夫等により経費の縮減に努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	計画どおり適正配置し、法定労働時間をもとに、勤務計画を作成し、効率よい勤務体制の実施に努めた。関係機関の実施する研修会等に積極的に参加するとともに、内部講師を育成し、定期的に研修を実施することにより、常に資質の向上を目指している。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	他の施設・部署との連携により、常に交流および情報交換を密にし、福祉分野全般に対応できるように努めている。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	各種規定・規則に基づき運営しており、会計単位ごとの執行を確実に、年度ごとの精算を確実にしている。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	施設の設置目的を達成するため、施設の機能を発揮し事業を行うと共に、障害者等が広く交流できる拠点づくりに努めている。また、「ご意見箱」を設置し、利用者のニーズ把握に取り組み、サービス向上に努めている。	B
	施設の設置目的に関する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	施設の設置目的等を把握し、その目的達成のため、施設の機能を発揮し事業を行うと共に、障害者等が広く交流できる拠点づくりに努めている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	奈良市社会福祉協議会地域福祉担当部署と連携し、地域福祉の推進を図るとともに、近隣地域と協働のもと、盆踊り等、行事の相互協力にも努めている。	A
	苦情・トラブルの対応・防止に対する考え方及び方策	苦情・トラブルの適切な対応や予防の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	奈良市社会福祉協議会者情報に関する規定に基づき、内容や原因についての確に把握し、早急な対応、処理にあたり、再発防止に努めている。また、日頃から利用者の声に耳を傾け、苦情・トラブルの原因となる恐れのある内容については、初期段階で対応するように努めている。平成28年度には故障による大浴場利用停止期間があったが、その際も利用者に対し丁寧な説明がなされていた。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者としての施設管理は、申し分なく行われている。企画事業は、毎年削減される限られた予算の中で、新たな事業の展開を図っていくことが難しいことは理解しているが、より一層の創意工夫を期待している。みどり園やリハビリ訓練、体育館等を担当している各職員一人ひとりが障害者の特性を十分に理解し、高いスキルをもって利用者等への指導に当たっており、障害者やその保護者が安心して事業等に参加・利用できる環境が整えられていることは十分に評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	特になし。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>【指示事項】 利用者が急に走りだし停車中のみどり号に頭を打ちつける、という事故があった。幸い利用者に怪我はなかったが、多様な事情を抱えた利用者に対しこれからも一層安全に配慮した施設運営を行うこと。</p> <p>【改善状況】 平成28年度はこのような公用車の事故は起こっておらず、安全管理の徹底と、委託先への指導が適切に行われている。</p>
-------------------	--